

～ 給食費 納めておいしい 学校給食 ～

学校給食の食材費は、保護者の皆様が払っていただく
【学校給食費】でまかなわれています。

《 保護者の皆様 》

学校給食費の未納が増えると、給食の内容 に大きな影響を与えることになります。

学校給食費は忘れずに納めてくださいますようお願いいたします。

経 費 の 負 担 は下記のとおりです。

1. 学校給食の実施に必要な管理運営費（施設の保守、設備費、光熱水費、調理等人件費、その他の運営に関する経費）は、すべて市が負担しています。
2. 学校給食費は、給食をうける児童生徒の保護者の負担とし、納付された学校給食費は、全額 食材費に使われます。

学校 給 食 費 4月から2月までの11回の分割支払いです。

※参考として令和7年度の学校給食費を記載しています。

①中学生 年額 66,000円 【月額6,000円(保護者負担額:3,000円、県負担額:3,000円)】

②小学生 年額 58,300円 【月額5,300円(保護者負担額:3,000円、市負担額:2,300円)】

■令和8年度の納期限

4月（1回目）	令和8年4月27日	10月（7回目）	令和8年10月13日
5月（2回目）	令和8年5月11日	11月（8回目）	令和8年11月10日
6月（3回目）	令和8年6月10日	12月（9回目）	令和8年12月10日
7月（4回目）	令和8年7月10日	1月（10回目）	令和9年1月12日
8月（5回目）	令和8年8月10日	2月（11回目）	令和9年2月10日
9月（6回目）	令和8年9月10日		

- ・令和8年度の学校給食費と納付期限については、4月中旬に各家庭へお送りする納付書に記載されていますので、届き次第ご確認ください。
- ・学校給食費に係る資料については、現時点（令和8年1月時点）における内容となっております。今後新たなお知らせがありましたら、本市ホームページや各学校ホームページ等にて周知を行いますので、ご確認ください。